

# 御代田 消防署がみなさんへ

三月は空気が乾燥し  
火災が起きやすい季節です



三月は

空気が乾燥し強い風も吹き

火災が起きやすい

大変危険な時季でもあります。

土手草などを焼き

農作業の準備も忙しくなりますが

年間の火災件数と原因の多くが

この季節の

土手草焼などによるものです。

みなさん十分に注意をしてください。

**野焼き・土手焼きなどをする場合は  
事前に届出をしてください。**

野焼き・土手焼きなどは、佐久広域火災予防条例で定める『火災とまぎらわしい煙又は火災を発生するおそれのある行為』で届出が必要です。また、1日に出来る時間帯は『日の出く日の入り』までの間で、夜間はできません。

なお、消防署で少量と判断した場合は電話連絡でも可能です。

まずはご連絡ください。

また、届出用紙は消防署にあります。

## 注意事項

○気象状況や現場周囲の状況により延期・中止・場所の変更などを指導する場合があります。

○量が多い・長期間になる時は、役場生活環境課へ連絡し、必ず指導を受けてください。

○水バケツや消火器など、消火道具を必ず用意し、後始末はしっかりとってください。

○万が一火災になってしまったら、すぐに119番通報してください。

火災を未然に防ぐ為に  
ご理解とご協力をお願いします。

## 【問い合わせ先】

御代田消防署 ☎(32)01119

## 山火事予防重点期間 4月1日から5月31日

～東信森林管理署から山火事予防についてのご願い～

野山にもようやく春の息吹が感じられる頃となり、山火事の発生しやすい季節となりました。

特に今年は、雪が少なく、日当たりの良い場所は乾燥し、大規模な山火事が発生しやすい状態となっています。山火事の原因となる、たき火の不始末や、たばこの投げ捨ては絶対にやめましょう。

国有林を管理している東信森林管理署では、4月1日から5月31日までを『山火事予防重点期間』として予防運動を実施します。

古くから地元の皆様のご協力により、大切にされてきた国有林の資源を守り育てるために、山火事予防に一層のご協力をお願いいたします。

### 問い合わせ先

御代田森林事務所 ☎0267-32-2105

東信森林管理署 業務第一課 管理係 ☎0267-82-2036